

産業廃棄物処分業許可証

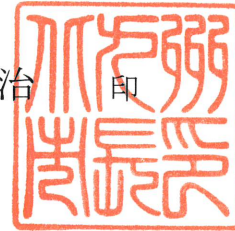
住 所 北九州市小倉北区東港二丁目1番12

氏 名 株式会社 山本建工

（法人にあつては名称及び代表者の氏名） 代表取締役 山本 裕一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許 可 の 年 月 日 令和 2年 6月 30日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 6月 29日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類

ガラスくず（自動車等破碎物を除く。）、がれき類
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

移動式の破碎作業は、午前8時から午後5時までとし、日曜、祝祭日は行わないこと。

4 許可の更新又は変更の状況

平成17年 6月30日 新規許可
平成22年 6月30日 更新許可
平成27年 6月30日 更新許可
令和 2年 6月30日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 破碎施設

産業廃棄物の種類 : ガラスくず、がれき類 以上2種類

設置場所 : 北九州市小倉北区東港二丁目3番2

設置年月日 : 平成28年4月20日

処理能力 : ガラスくず 1日あたり424トン(8時間)

がれき類 1日あたり680トン(8時間)

許可年月日 : 平成28年4月11日

許可番号 : 第557-1号

施設の種類 : 破碎施設

産業廃棄物の種類 : ガラスくず、がれき類 以上2種類

設置場所 : 移動式

設置年月日 : 平成28年4月20日

処理能力 : ガラスくず 1日あたり 872トン(8時間)

がれき類 1日あたり1400トン(8時間)

許可年月日 : 平成28年4月11日

許可番号 : 第557-2号

以下余白

